

地域需要創造型等起業・創業促進補助金採択者事例

清野 満(せいの みつる)氏 【海外需要獲得型起業・創業】(東京都)

日本の良質な青果物を中心とした農産品の、規格外品・廉価品及び六次産品の、産地直送による海外販売事業

【事業テーマ】 廉価品農産品及びその六次産品の産地直送による海外販売の実施

【設立日】 平成 25年7月1日

【創業の場所】 東京都三鷹市

【創業を志した経緯・きっかけはなんですか？】

父親の実家等の縁より山形の地域集落の経済活性化などの目的でベトナムでの高級リンゴ販売開始をめざし準備をしていたが、ベトナム当局による日本の農産品の輸入禁止措置が暫く続いたことより同事業をいったん諦め他事業を行っていた。しかしながら、日本の農産品の海外販売を是非行っていきたいという考えは変わらず、対象国をシンガポール等にも拡大し、また取扱い予定である商品のメインを規格外品として正規品とで明確に区別することで、新たな事業として開始したいと考えた。

【現時点での事業展望を教えてください！】

日本の農産品は、一般に非常に高品質で高価格であるが、諸般の事情により本来食することが可能なものも規格外品として処理され非常に低価格で処理されているケースも散見される。こうしたものも有効に活用し、且つ商流と物流をできるだけ効率的に行い、味覚面・安全性面からみて十分に良質な日本産の果物を良心的な価格と適切なMARKETINGで海外に販売することで、国内市場価格を下げずに海外の消費者にも日本の農産品が継続的に購買されうる価格で提供していくことで広く海外の消費者にも普及し、日本の農業および農村の再生に寄与できると考えている。

【創業補助金活用のために支援を受けた機関】

(認定支援機関) 多摩信用金庫 三鷹駅前支店

(支援内容) 実現性のある事業計画策定にかかわる支援、及び事業運営のモニタリングを含めた計画達成のための支援

